

山江村病児・病後児保育事業

(人吉市との共同事業)

『あひるハウス』利用案内

病気などで保育園や小学校に登園・登校することができないお子様をお預かりします。

実施場所

人吉市五日町44 増田クリニック内

TEL 22-3570

FAX 22-5883

対象児童

保育所に入所中の乳幼児又は小学校3年生までの児童のうち、病気などで集団保育等が困難であり、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難である乳幼児等

利用定員

10名（人吉市を含む）

利用時間

平日午前8時15分から午後5時30分まで
（土日祝日及び医院休診日はお休み）

利用料金

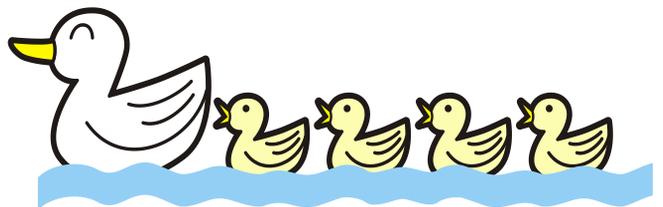
2,000円/日（昼食、おやつ等は持参）
連日利用の場合、2日目以降は1,000円/日
※診察を受けた場合の費用は、別途必要です

問合せ先

山江村役場 健康福祉課 福祉係

☎ 23-3978

利用方法は裏面ご覧ください



利用の流れ

1. 事前登録

- 「山江村病児・病後児保育事業(登録・利用)申請書」を『山江村役場健康福祉課』又は『あひるハウス』に提出して下さい。

※登録申請は初回のみで、小学校3年修了まで自動更新。

※急な場合は、登録と利用を同時に申請できます。

2. 利用予約(前日)

- 前日までに『あひるハウス』へ空き状況を確認の上予約してください。(☎22-3570)
- かかりつけ医の「医師連絡票」が必要です。かかりつけの医療機関に記入してもらって準備して下さい。

※用紙は役場又はあひるハウスにあります。

※当日の朝からの予約も空きがあれば可能ですので、あひるハウスにご確認ください。

3. 利用当日

- 問診・検温してから入室します。
場合によっては、診察することもあります。



持ってくるもの

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①病児・病後児保育事業利用申請書 | ⑦着替え、タオル |
| ②医師連絡票 | ⑧紙おむつ、おしり拭き |
| ③児童票(初回のみ) | ⑨弁当、おやつ(病状にあったもの) |
| ④家庭との連絡票 | ⑩飲み物(お茶、イオン飲料等) |
| ⑤健康保険証、母子手帳 | ⑪ミルク、哺乳瓶(乳児のみ) |
| ⑥病院から出された薬 | ⑫その他、お子様に必要なもの |

※すべての書類は、あひるハウス及び役場健康福祉課にあります。また、事前登録をされた方にはすべての書類をお渡しします。